

今なら2年間金利が **2%** 補助されます！

無担保・無保証人で小規模事業者応援!!



マル経融資

マル経融資とは・・・商工会議所の経営指導を受けている小規模事業者の商工業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人で利用できる日本政策金融公庫の融資制度です。

貸付限度額
2,000万

- ・運転と設備併せて2,000万円までご利用できます。
※ただし、貸付金額1,500万円超となる場合は事業計画策定等の条件があります。
- ・返済期間は運転・設備ともに10年以内です。
- ・据置期間は運転・設備ともに2年以内です。

担保・保証人
必要なし

低利な金利

運転・設備 **3.05 %** (固定金利・元金均等)
令和8年10月1日現在

物価高騰の
経済対策

金利の一部
補助

金利を2年間
実質1.05%に
抑えることができます

年利2%を最大24ヶ月三島市が補助

※対象①令和8年4月1日以降に決定した融資
②貸付金額1,000万円が限度

マル経利用に関して

ご利用いただける方

規模：常時使用従業員が20人以下

※商業・サービス業は5人以下

※宿泊業及び娯楽業は20人以下

営業年数：三島市内で1年以上営業している方

経営指導：当所の経営指導を原則6カ月以上受けている方

資金使途：事業に必要な運転資金・設備資金が対象

納税要件：税金を完納していること（所得税・法人税等）

ご用意頂く書類

1. 決算書・確定申告書(直近2期分)
2. 決算後6カ月以上経過している場合には直近までの試算表
※設備資金の場合 設備の見積書をご準備ください
法人の場合 会社の登記簿謄本が必要になります
必要に応じ不動産の登記簿謄本をご用意頂きます

融資までの流れ

- ① 三島商工会議所へ申込
- ② 申込者への訪問調査
- ③ 審査会の実施
(毎月25日前後実施)
- ④ 三島商工会議所が推薦
- ⑤ 日本政策金融公庫が融資

三島商工会議所 みしま経営支援ステーション

〒411-8644 三島市一番町2-29

TEL 055-975-4441 FAX 055-972-2010

融資制度の説明を希望される方は
QRコードまたはお電話よりお申込みください。

